

平成 28 年度年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱

茨城労働局

1 趣旨

年末・年始は、あわただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結等による労働災害発生リスクが大きくなることから、普段にも増して作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、転倒等災害防止等特別な配慮が必要となる。

このような状況の中、関係労使の安全衛生意識の高揚により 1 年を無災害で締めくくり、安全で健康な新年を迎えられるよう、労働災害防止活動の総点検と取組みの強化を図るため、『平成 28 年度年末・年始労働災害防止強化運動』を展開することとする。

茨城労働局及び各労働基準監督署においては、関係団体等に取組みの周知徹底及び労働災害防止の積極的な取組みの推進を要請するとともに、あらゆる機会をとらえて周知啓発を行う。

また、年末は工事量の増加が見込まれること等から「北関東一斉監督」として建設現場に対する監督指導等を実施する。

さらに、12 月は転倒災害防止対策（「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」）の重点取組期間であることから転倒災害防止対策の推進を図る。

各事業場においては、経営トップ等による安全衛生パトロールの実施等各種効果的な労働災害防止活動の取組の強化促進を図るよう要請する。

なお、茨城県内における平成 28 年 10 月現在の全産業の労働災害は、「休業 4 日以上死傷者数」は、2,152 人となり、対前年比で 39 人（1.8%）増加している状況にある。「死亡者数」は、対前年比 11 人減（37.9%）の 18 人となっている。

2 実施期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日

3 実施事項

(1) 茨城労働局及び各労働基準監督署の実施事項

ア 関係団体等への取組要請

本運動の取組を推進するため、関係団体等（労働災害防止団体及び事業者団体等）に対して、

傘下の事業場に対して本運動の取組みの周知徹底
労働災害防止に向けた取組の推進等の協力を要請

イ あらゆる機会をとらえての周知啓発等

(ア) 各種会議、集団指導及び個別指導等のあらゆる機会をとらえた、本運動の周知啓発

(イ) 茨城労働局ホームページ、リーフレット等による本運動の周知啓発

ウ 建設業等に対する取組

(ア) 車両系建設機械による災害防止のための安全パトロール等の実施

(イ) 建設現場に対する北関東4労働局(茨城、栃木、群馬、埼玉の各労働局)における建設現場に対する一斉監督指導の実施

(実施時期:平成28年12月1日~12月14日)

(2) 事業場の実施事項

1 重点実施事項

経営トップによる年末・年始の「災害発生ゼロ」に取り組む決意表明

経営トップ等による職場内の安全衛生パトロールの実施

各種作業手順の遵守

非定常作業の洗い出しと、非定常作業における作業マニュアルの見直し

火気の点検・確認等火気管理の徹底

転倒防止のため、「STOP! 転倒災害プロジェクト茨城」に基づく対策の実施

交通労働災害防止ガイドラインに基づく対策の徹底

安全衛生旗の掲揚及び年末・年始無災害運動用ポスター・のぼり等の掲示

2 安全衛生活動の総点検事項 災害多発、災害増加業種の重点実施事項

危険性又は有害性の調査(リスクアセスメント)及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入による、自主的な安全衛生管理活動の活性化

KY(危険予知)活動を活用した「現場力」の強化と4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動の徹底

作業に必要な各種免許、作業主任者、就業制限業務等における資格をの確認、選任や配置状況に応じた資格者の充足

各種作業主任者等による職務遂行の徹底

機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施、危険を周知する「見える化」による、はさまれ・巻き込まれ災害等の防止

健康的な生活習慣(睡眠や飲酒)等、生活リズムに関する健康指導

ストレスチェック、メンタルヘルス及び過重労働による健康障害防止対策の実施

腰痛予防対策の推進

化学物質のリスクアセスメントを含めた化学物質管理の徹底

その他、安全衛生意識の高揚のための活動の実施